



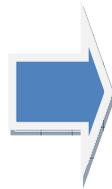
武蔵野市の保育園に子どもを通わせている父母で構成される、武蔵野市保育園父母会連合会（通称：市保連）では、定期的にニュースをお届けしています。

第1回市保連定例会が開催されました！

第1回の市保連定例会は6月15日（金）に西久保コミセンで開催しました。各保育園の①世帯数、②市保連役員の決め方と出席方法の情報を交換し、③市保連への要望や議題にしてほしいことを話し合いました。このほか「公立保育園改革計画」のグループ討議をしました。

要望や議題にしてほしいこととしては、以下のようなことが挙げられました。

- ・ 待機児童を減らしてほしい
- ・ 求職中も入園申し込みができるようにしてほしい
- ・ きょうだい異なる保育園に通わないようにしてほしい
- ・ 3歳以降の受け入れ制度をスムーズにほしい（2歳までの精華、ありんこ）
- ・ 他園の父母会行事（夏祭りやお泊まり会など）に関する情報を知りたい。またお泊まり会の変遷を知りたい
- ・ 公立保育園の民営化に関する市の担当者による説明会の開催や、市保連ニュースでQ&Aの掲載のほか、民営化に対する意見を取りまとめてほしい



市保連役員から「入園申し込みは、求職している証明があれば可能」「きょうだいが別々の保育園にならないよう数年前に改善が父母から市議会に出ている」「夏祭りなど過去の行事は配布している」などの説明がありました。

こうした対応は、各保育園の歴代市保連担当が持ち帰った資料にあるものの、「各園の引き継ぎがうまく入っていない」という指摘もあり、市保連のホームページなどで掲載できるか、今後の検討課題としました。



また「公立保育園改革計画」のグループ討議では、最初に武蔵野市における民営化の流れの説明を受けたうえで、3つのグループに分かれて、討議しました。

各グループからは「初めて聞くことが多かった」「なかなか全体像が分からない」「武蔵野市内では、0-5歳児で保育園に通っているのは約22%。保育園に通っていない家庭にも理解してもらう必要がある」などの声が出ました。

～待機児童の解消に向けて要望書を提出

7月13日（金）に市保連役員と市長・担当部長が懇談した際、待機児童解消に向けて認可保育所の設置や認証保育所の誘致を考えているとの話がありました。7月20日（金）の第2回定例会では、今年度4月1日付けの待機児童が50名を超え、武蔵野市役所内に待機児童対策本部が設置されましたことも報告、市保連として要望書を提出することを決めました。8月中の来年度予算立てに間に合わせるため大変急ではありましたが、各園で確認をとっていただき、8月10日（金）に市長宛に要望書を提出しました。下記に抜粋を掲載します。

※要望書全文は市保連HP <<http://hoiku.ram.ne.jp/shihoren/>>より閲覧できます。



平成 19 年 8 月 10 日

武蔵野市長 邑上守正殿

武蔵野市保育園父母会連合会会長 北島 博史

待機児童解消に関する要望書（抜粋）

市内認可保育所への平成 19 年度 4 月 1 日付の児童入所申込みにおきまして 55 名（入所申請実数では保留児 117 名）の待機児童が発生し、武蔵野市におかれましても緊急対策として認可保育所の設置を目指すとの方針を示していただきました。しかしながら、認可保育所の設置が難しい場合は認証保育所の誘致を考えるとという可能性も示されましたことにつきましては、危惧を抱いております。

子どもの預け先がない保護者してみれば、認証保育所であろうとも預け先が確保されることによって就労等が可能になるという一面は否めません。しかし、東京都独自の「認証制度」は、児童福祉法第 24 条に依る国の「認可制度」と違い、0 歳児児童 1 人あたりの保育室面積では国基準を下回り、また年齢別保育職員の正規職員確保率も 60% までの緩和が許され、子ども一人ひとりの成長を保障する保育の継続性の確保に難が有ると考えられます。

このような事態を憂慮し、以下の通り要望いたします。

記

1. 待機児童解消のため、認可保育所の新設・増設を推進してください。
2. 乳児保育所から幼児保育所への移行が円滑に行われるよう、乳児保育所を幼児保育所へ拡大するなどの対策を推進してください。
3. 仮に認証保育所の誘致以外に方策がない場合、平成 17 年度までの東京都の施設整備基準、平成 18 年度までの武蔵野市の職員配置基準を適用するべく特段の補助をしてください。。
4. 公設公営の認可保育所が難しい場合、また認証保育所の誘致を行う場合でも社会福祉法人等による委託運営を検討されますとともに株式会社への委託運営は行わないでください。